

令和8年度

行田市教育行政重点施策

行田市教育委員会は、「第3次行田市教育大綱」に基づき、時代の要請や社会の変化を的確にとらえ、積極的かつ柔軟に教育を執り行うため、令和8年度の教育行政重点施策を5つの教育大綱基本方針ごとに決定しました。

行田市教育委員会

1 子どもたちの「生き抜く」力を育みます

変化の激しい時代において、行田の子どもたちが自信を持って様々なことに挑戦し、困難な状況にあっても自らの力で進むべき道を切り拓き、世界で活躍するためには、心身ともに健康であることたくましく生き抜く力を育むことが重要です。

義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組を加速させるとともに、英語教育や AI をはじめとしたICT教育、学校給食を通じた食育などの特色ある教育に取り組めます。

また、幼少期から英語に慣れ親しむ機会を充実させるとともに、郷土の多様な歴史や文化を学ぶことで、自分が生まれ育った日本やふるさと行田に誇りを持ち、堂々と世界に発信できる人材を育成します。

◎ 小中一貫教育事業の推進

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進することで、児童生徒の学力、教員の指導力の向上を図ります。小中一貫教育の推進を図るため、本市における小中一貫教育の基本方針に沿った取組を推進します。

【成果を示す指標】 小中一貫教育推進に向けた協議会の実施校数

【年度目標数値】 20校

◎ 英語教育の充実

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

小中学校の外国語授業及び外国語活動に外国語指導助手(ALT)を配置し、児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成を図ります。

- ・英語教育強化事業
- ・英語力測定ツール「GTEC」実施
- ・外国語指導助手の配置

【成果を示す指標】 CEFR A1(英語検定3級)相当以上を達成した中学生の割合

【年度目標数値】 55%

◎ 外国語指導員派遣事業

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

幼稚園に外国語指導員を配置し、幼稚園の年少(4歳)から英語教育に取り組むことで「英語脳」「英語耳」を養い、英語の好きな、英語のできる行田っ子の育成をめざす。

【成果を示す指標】 保護者アンケートによる幼稚園外国語教育に関する満足度

【年度目標数値】 80%

◎ 学校 ICT 活用推進事業

【教育指導課・教育総務課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

授業支援システムを活用した授業の実施により、児童生徒の興味、関心と学習意欲を高め、学力の向上を図ります。また、総合学習ツールを導入し、児童生徒一人一人の学力の実態に応じた個別最適な学びの充実を推進します。

ICT 支援員の派遣や教員対象の研修を実施することで、教員のICT活用能力を向上させ、学校におけるICTの効果的な活用を図ります。

第 2 期 GIGA スクール構想の実現に向け、タブレット端末の更新を進めます。

【成果を示す指標】 ICTを授業やオンライン学習で児童生徒に活用させている教員の割合

【年度目標数値】 90%

○ 児童生徒の体力の向上

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

体力向上推進委員会において、授業研究会や講演会の開催、広報誌の作成などを行い、広く体力向上について啓発します。また、行田版「体育必携」を活用し、日々の体育授業を改善して、児童生徒の体力向上を図ります。

◎ ふるさと学習の推進

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

埼玉古墳群などの歴史的遺産、足袋の産地として栄えた文化、豊かな自然など、地域の教育資源や人材を活用した「ふるさと学習」を推進し、地域への誇りと郷土愛を育成するとともに、地域の魅力を発信する力を養います。

【成果を示す指標】 「ふるさと学習」を実践する小中学校

【年度目標数値】 100%

◎ 水泳授業委託事業

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

令和 7 年度に実施した 6 校(南小学校、見沼小学校、北小学校、忍小学校、東小学校、太田小学校)に、未実施の 6 校(西小学校、埼玉小学校、下忍小学校、泉小学校、桜ヶ丘小学校、南河原小学校)を加えた市内小学校全 12 校で民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施し、天候・季節に左右されない水泳授業の着実な実施を通して、児童の泳力向上を図ります。

【成果を示す指標】 水泳授業を委託する小学校

【年度目標数値】 100%

◎ 行田市地域クラブ展開事業

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

少子化による子供たちのニーズへの対応や教職員の負担軽減を図るため、休日における地域クラブ展開を実施します。令和8年度は、運動部4種目の実証をします。

【成果を示す指標】 運動部4種目の実施

【年度目標数値】 100%

◎ 特色ある教育活動推進プロジェクト

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

学校再編成の方向性を示す再編計画において「行田ならではの特色ある学校」を挙げていることから各学校において特色ある教育活動を推進します。音楽創造プロジェクトは、再編計画 B 地区を中心に、マイ足袋づくりは、市内全小学校で、環境教育では、市内全小・中学校で、情報活動能力活用事業では、市内全中学校を対象に実施します。

各活動において、関係機関と連携等を行い、学びを深めていきます。

【成果を示す指標】・音楽創造プロジェクト B 地区関係校での実施

・マイ足袋づくり 市内全小学校実施

・環境教育 市内全小中学校実施

・情報活動能力活用事 市内全中学校で実施

【年度目標数値】 実施率100%

○ 食育の積極的推進

【学校給食センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

食を身近に感じ、豊かな心と体を育むための「食育」を行うとともに、発芽玄米の栄養価と成分が持つ効用を生かした発芽玄米入りごはんを引き続き給食に取り入れます。

○ 地場産物を利用した献立の推進

【学校給食センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

市内農業事業者等と連携して地場産物を給食に取り入れることで、新鮮で安全な食材を使用でき更に地元への愛着を育てることができます。

2 子どもたちの「アイデンティティの確立」を支えます

子どもたち一人ひとりの成長や人間形成を促し、時代の要請に応えるスキルと生き抜く力を身につけるためには、アイデンティティ(※1)の確立を支えることが必要です。

行田の豊かな歴史資源を活かした体験学習によるシビックプライド(※2)の醸成や、学年の枠を超えたグループ学習による共創力の育成など、子どもたちの自己認識や自己理解を深める機会や、人それぞれが持つ考えや価値観に触れ視野を広げる機会の充実を図ります。

また、社会性や主体性を身につけられるよう、自然とのふれ合いや地域での社会体験、異世代との交流などの取組を推進します。

(※1)アイデンティティ:自分という存在の個性や主体性、独自性

(※2)シビックプライド:地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識

○ 博学連携事業の推進 【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

学校と博物館が連携し、見学や体験活動、出前授業等学習活動の充実を図り、児童生徒の主体的な学びを充実させるとともに郷土の歴史や文化に対する理解を深めます。

○ 博学連携事業の推進 【郷土博物館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

小学校3年生の郷土学習に対応し、市の移り変わりの様子が見える内容についての博学連携展示「行田市のおもしろ発見」を開催するとともに、総合的な学習の時間などの授業における博物館の活用に対応します。また、足袋産業の歴史に関する学習など地域の特性を知る学習を充実させます。さらに、博物館の事業を紹介する「忍城ミュージアム通信」を発行し、市内小中学校の児童生徒を対象に配布します。

○ コミュニティ・スクール機能の充実 【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)により、学校と地域との情報共有・協力・連携・相互理解を図ります。また、コミュニティ・スクール研修会を実施し、運営機能の充実を図ります。

◎ 放課後子ども教室事業の推進 【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

放課後等において、地域社会における子どもたちの安全安心な活動拠点(居場所)づくりのため、地域の方々の参画を得て、昔の遊びやスポーツ、地域住民との交流活動等様々な体験活動を通して、子どもたちの心が健やかに育まれる環境づくりを推進します。

【成果を示す指標】 参加児童数

【年度目標数値】 500名

○ 青少年育成団体等への支援・連携

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

さまざまな体験活動や交流などを通して子どもたちの健全育成を図るとともに、若者の積極的な社会参加と主体的な行動への意識を高めることを目的として、各団体との連携や支援を行います。

- ・行田市青少年育成会連絡協議会への支援
- ・行田市子ども会育成連絡協議会との連携
- ・浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会との連携
- ・二十歳を祝う会実行委員会との連携

○ 体験や学習の機会の提供

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

子どもたちが、心の豊かさやたくましさを身につけられるよう、体験や学習の機会を提供するとともに、未来のリーダーとして活躍する人材の育成を図ります。

- ・子ども会(ジュニア・リーダー)の活動支援
- ・忍藩子ども塾の開催
- ・子ども大学ぎょうだの開催
- ・小学生デイキャンプの開催
- ・少年の主張大会の開催
- ・ぎょうだ郷土かるた大会の開催
- ・彩の国21世紀郷土かるた行田大会の開催

○ 家庭の教育力向上の支援

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

学校と家庭、地域の連携を深め、子育て世代の親や子育てを支援する地域住民を対象とした講座の開催を促進するなど、家庭教育の充実を支援します。

- ・家庭教育アドバイザー等を活用した子育て講座の実施
- ・行田市PTA連合会への支援

3 「通いたい・通わせたい」と思える学校づくりを進めます

子どもたちの学力向上や生き抜く力を育むためには、一定規模の学校が必要なことから、施設一体型の小中一貫教育に向けた義務教育学校への再編を目指します。

適切な維持管理をはじめ、ICT 環境の充実を図るなど、安全で快適な学校環境の整備を進めます。

また、不登校や引きこもり、ヤングケアラーなどで悩んでいる子どもとその家族への支援を、専門機関や市の福祉部門などと連携して取り組みます。

こうした時代のニーズや多様化する教育課題に対応するためには、教員の授業力や指導力の向上も重要です。常に向上心を持ち続けるよう意識改革を促すとともに、教員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保します。また、専門教科への外部人材の活用、民間による学校施設の維持管理のあり方を検討します。

◎ 学校再編事業

【教育総務課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

子どもたちの教育環境の充実を図るため、義務教育学校設置に向けた取り組みを進めていきます。

今年度はBブロック新校の基本設計に向けて取り組みます。

【成果を示す指標設定が困難な理由】

新校設置に向けた取り組みであるため、数値で成果を表すことは困難

○ 学校施設・設備改修事業

【教育総務課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

経年劣化した学校の施設・設備の復旧を図り、児童生徒にとって安全安心な教育環境を整備します。

また、行田市学校施設長寿命化計画に基づいた改修を進めていきます。

- ・見沼小学校避難器具(救助袋)更新工事
- ・泉小受変電設備改修工事
- ・東小、西小学校屋内運動場屋根改修工事
- ・行田中学校配膳室シャッター改修工事

◎ 学習支援教員の配置

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

小中学校に学習支援教員を配置し、複数指導の充実により基礎基本の定着を図るとともに、支援教員の指導により教員の授業力を向上させ、確かな学力を身に付けます。

【成果を示す指標】(1) 全国学力・学習状況調査結果(正答率)で全国平均を上回る教科数

(2) 埼玉県学力・学習状況調査結果で県平均を上回る教科数

【年度目標数値】(1) 中学校の国語、数学、英語のうち1教科

(2) 小学校第4学年の国語、算数、中学校第3学年の国語、数学、英語のうち3項目

◎ 教員の教育力の向上を図る研修事業の充実 【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

小中学校教員の指導力を向上させるため、法定研修に加えて、教育力向上のための研修を実施し、研修事業の充実を図ります。

【成果を示す指標】 希望研修会への参加人数(延べ人数)

【年度目標数値】 150人

◎ 特別支援教育推進事業の充実 【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

令和3年1月に策定した「行田市特別支援教育推進計画」に基づき、インクルーシブ教育システムの構築に向けた「多様な学びの場」の充実を図ります。小中学校において発達障害を含む教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、障がいによる生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導及び支援を行います。

【成果を示す指標】 (1) 特別支援教育に関する校内研修の実施

(2) 特別支援教育支援員(きらきらサポーター)の配置基準に該当する児童生徒が在籍している学級への配置割合

【年度目標数値】 (1) 100%

(2) 100%

○ 就学相談体制の充実 【教育支援センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

発達や発育に不安のある児童生徒やその保護者に対する相談・助言など、適切な就学支援を推進します。また、小中学校の要請に応じ、心理士による訪問支援を行い、就学相談体制の充実を図ります。

◎ 早期療育事業の充実 【教育支援センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

早期療育(ステップ教室)を実施し、発達に課題があり特別な教育的支援を必要とする幼児・児童への支援をするとともに保護者の「気付き」を促します。

【成果を示す指標】 (1) 早期療育を受ける幼児・児童数

(2) 延べ指導回数

【年度目標数値】 (1) 60人

(2) 600回

◎ いじめ・不登校対策事業の充実 【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

行田市いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、関係する機関及び団体と連携を図り、情報交換や事例を基にしたいじめの防止・解消等のための対策について協議します。

- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ・学校集団アセスメント Hyper-QU の実施
- ・さわやか相談員の配置
- ・そうだんホットライン
- ・不登校対策担当チーム会議の開催

【成果を示す指標】 関係機関等と連携した協議会の実施回数

【年度目標数値】 協議会を年に2回以上開催

○ スクールソーシャルワーカーの配置・活用 【教育支援センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

児童生徒の問題行動の解決に向け、関係機関等と連携や調整をし、その児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うため、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに積極的に活用します。

◎ 適応指導教室「ウイズ」の充実 【教育支援センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

心理的な要因により不登校状態にある又はその状態が続いている児童生徒を対象に、段階的な指導を経て学校復帰を含む社会的自立を支援します。

【成果を示す指標】 中3における社会的自立率(学校復帰・進学等につなげる)

【年度目標数値】 90%

○ 教育相談体制の充実 【教育支援センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

小中学生の不登校やいじめ、学校生活、学習のおくれ、ヤングケアラー、発達、障がいなどで悩んでいる児童生徒やその保護者、教職員に対し、相談、助言その他適切な支援を講じます。また、相談ホットラインやメールも含めた教育相談体制の充実を図ります。

◎ 小学校給食費無償化事業 【学校給食センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援を行うため、小学校の給食費を無償にします。

【成果を示す指標】 児童数

【年度目標数値】 100%

○ 多子世帯学校給食費給付事業 【学校給食センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

中学校又は特別支援学校中学部に在籍している生徒を3人以上養育している多子世帯の保護者に対して、中学校に在籍している3人目以降の学校給食費を補助し経済的負担を軽減します。

○ 学校給食センター管理運営事業 【学校給食センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

学校給食は、学校給食法により学校教育の一環として位置付けられ、成長期にある児童生徒の健康増進をはじめ、望ましい食生活の形成を図ります。

○ 学校給食センター施設整備事業 【学校給食センター】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

学校給食センターの老朽化している設備の更新事業をすることにより、効率的で安全安心な給食の提供を図ります。

- ・ボイラー更新工事
- ・会議室・男子休憩室空調設備更新工事

4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化振興を支援します

市民が充実した生活を送るためには、生涯にわたって学び続けられる環境を整えることが必要です。知識の習得だけでなくスポーツ・音楽・芸術など様々な文化に気軽に触れる機会や、スポーツ・文化芸術活動を行う団体への支援を充実させるとともに、指導者や後継者の育成、支援にも取り組みます。

また、市民一人ひとりが郷土に誇りを持ち、行田の豊富な歴史資源の価値や重要性を、郷土学習などを通じて次世代に伝え、文化財の保存や伝統文化の継承を推進します。

さらには、地域の学習活動のさらなる振興のため、学びの成果を還元できる場を創出し、多くの市民に触れてもらうとともに、行田の文化度を高めます。

○ 生涯にわたり活躍する人材の育成

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

生涯にわたる自発的な学習と学習成果を還元し、地域活性化を図る活動を支援します。

- ・市民大学の活動支援
- ・大学等連携事業(ものづくり大学)

◎ 行田市まちづくり出前講座の充実

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

市民が、市の取り組みや身近な生活に関すること、また社会のさまざまな問題について、「知る」、「学ぶ」機会を充実させるため、市や民間企業などが、市民のニーズに合った講座を提供します。

【成果を示す指標】 開催数

【年度目標数値】 90件

○ 行田市文化団体連合会との連携及び文化・芸術イベント等の開催

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

行田市文化祭などの事業を円滑に運営するため、文化団体連合会に加盟する各団体と連携協力するとともに、文化・芸術活動への参加意欲がある方(団体)への支援を行うことで、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。

- ・ときめきレインボーフェスティバル
- ・行田市文化祭
- ・公募行田市美術展

○ 文化施設の適正管理

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

民間事業者のノウハウを活用するため、指定管理者制度を導入し、利用者ニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を図ります。

また、施設の計画的な改修・修繕を行い、安全安心に利用できる環境整備を図ります。

- ・産業文化会館指定管理事業
- ・はにわの館指定管理事業
- ・公共施設予約システムの適正運用

◎ スポーツ振興事業

【スポーツ振興課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

市民の健康維持や体力向上を目的として、市スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、さまざまなスポーツイベントを実施します。また、ウォーキング事業やラジオ体操普及事業、スポーツ教室・アウトドア教室などを通じて、生涯スポーツの普及を促進するとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を目指します。

- ・鉄剣マラソン大会
- ・市民体育祭
- ・駅伝競走大会
- ・ふれあいウォーキング
- ・綱引き大会
- ・なわとび大会

【成果を示す指標】 スポーツ施設や文化・芸術などの発表の場に満足している人の割合

【年度目標数値】 20.0%

◎ 体育施設管理運営事業

【スポーツ振興課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

スポーツ施設の維持管理に加え、利用者へのサービス向上を目指し、付帯施設の充実や利用環境の改善に取り組みます。また、計画的な修繕・改修を通じて、安心・安全な施設の機能維持に努めます。

- ・総合体育館柔道場及び剣道場空調設備設置工事
- ・総合体育館照明 LED 化事業
- ・総合体育館トイレ改修事業 など

【成果を示す指標設定が困難な理由】 工事の実施のため、数値で成果を表すことは困難

◎ 若年層向け講座の充実

【中央公民館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

公民館利用者の高齢化が進んでいる中、次世代の担い手となる若者世代への生涯学習の支援の推進を図るため、若年層及び世代間交流の事業の充実を図ります。

【成果を示す指標】 若年層及び世代間交流の事業(学級、講座、大規模事業の参加者数)

【年度目標数値】 6,840人

○ 生涯学習環境の充実 【中央公民館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

環境負荷の低減、省エネルギー化等を図るため、「行田市公共施設 LED 化基本計画」に基づき、教育文化センターみらい及び各地域公民館の照明を全て LED 化します。

工事(佐間公民館、太井公民館)、設計(長野公民館他9館)

◎ 図書館資料の整備・充実 【図書館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

利用者のニーズに対応するとともに、市民の生涯学習活動を支える拠点施設としての役割を果たすため、多様な資料を幅広く収集するとともに、劣化した資料の更新を行い、利用者に状態の良い資料を用意することで、快適な読書環境を提供します。

【成果を示す指標】 図書館所蔵資料数

【年度目標数値】 326, 210点

◎ 子どもの読書活動の推進 【図書館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

子どもたちの読書活動の推進を図るため、「行田市子ども読書活動推進計画(第3次)」に掲げる基本方針に基づき、各種事業を実施します。

また、「行田市子ども読書活動推進計画(第3次)」は令和2年3月に策定され、おおむね5年間の計画となっていたことから、今後の子ども読書活動を推進していくための指針として、新たに「行田市子ども読書活動推進計画(第4次)」を策定します。

・ブックスタート(生後2か月から1歳未満の幼児に絵本の贈呈)

・おはなし会(幼児、児童を対象に年間100回程度実施)

・行田市立図書館を使った調べる学習コンクール

・小中学校への学校図書館支援員の派遣

・小学校への移動図書館車の運行

【成果を示す指標】 児童書年間貸出冊数

【年度目標数値】 125, 000冊

◎ 埋蔵文化財の発掘調査及び出土品整理 【文化財保護課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

開発事業で破壊されてしまう埋蔵文化財の記録保存のために発掘調査を実施し、その出土品を整理して、調査成果を報告書等にまとめます。

【成果を示す指標】 (1) 発掘調査実施件数

(2) 整理作業実施件数

(3) 先行試掘調査実施件数

【年度目標数値】 (1) 3件

(2) 5件

(3) 9件

◎ 「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」

日本遺産魅力発信事業

【文化財保護課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

行田の日本遺産の魅力の発信と構成文化財の認知度を高めるため、周遊イベントの開催、市内各所での日本遺産巡回展示、日本遺産フェスティバル等への出展を行います。また、日本遺産を中心とする文化財の多言語解説整備を行います。

・日本遺産活用コンテンツ開発

(案内・説明板の外国語解説の観光庁基準への改訂及び足袋最盛期時代体感 AR 作成など)

・日本遺産構成文化財調査

・旧忍町信用組合店舗の公開活用

・日本遺産ガイダンスセンター運営

・足袋蔵めぐりスタンプラリーの開催

・日本遺産クイズラリーの実施

【成果を示す指標】(1) 周遊イベント等の開催

(2) 日本遺産授業及び講座の実施回数

【年度目標数値】(1) 3回

(2) 5回

○ 伝統文化の継承

【文化財保護課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

伝統文化の継承を推進するため、さら獅子舞保存会や子どもお囃子会などの伝統芸能保存団体の活動を支援し、活動の活性化を図ります。

○ 博物館資料の調査・収集・整理・保存とデジタルアーカイブ化

【郷土博物館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

行田市の歴史に関する資料を調査・収集するとともに、収蔵資料の整理を行いデータベース化の構築を進めます。収集した資料については燻蒸消毒の実施、日常的な温湿度管理など保存環境に留意し、適切に収蔵庫で保存し、適宜修復して活用を図ります。また、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進め、インターネットで公開します。

◎ 博物館展示事業

【郷土博物館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

行田の歴史をテーマにした企画展やテーマ展を開催します。テーマ展と企画展では展示解説図録を刊行します。

- ・春の収蔵品展「関ヶ原合戦図屏風」 4月から5月まで
- ・第36回テーマ展「行田のまちなみと商い」 7月から8月まで
- ・第39回企画展「忍藩十萬石」 10月から11月まで
- ・冬の収蔵品展「黒沢翁満と忍藩の文化人」12月から1月まで
- ・博学連携展示「行田市のうつりかわり」 2月から4月まで

【成果を示す指標】 年間入館者数

【年度目標数値】 81,000人

◎ 博物館施設の改修

【郷土博物館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

経年劣化による老朽化が目立つ外壁等改修工事を行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、国重要文化財をはじめとする貴重な資料の適正な保存環境を保ちます。

【成果を示す指標設定が困難な理由】 工事の実施のため、数値で成果を表すことは困難

○ 体験学習会等の開催と情報発信力の向上

【郷土博物館】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

展覧会や季節に関連する体験学習を実施します。また、ICTを活用した郷土学習に関する情報発信力を向上させるため、デジタルアーカイブの活用を促します。ホームページの更新や報道機関等への情報提供を積極的に行い、事業のPRと集客に努めます。

5 人権が尊重され、誰もが能力を発揮できるまちの実現を目指します

性別や国籍、障がいなどにより差別されることなく、多様性が尊重され、全ての市民が自分らしく生きていくためには、人権が尊重される社会の実現が必要です。

市民に向けて一層の人権教育及び啓発を推進し、一人ひとりがお互いを認め合い、多様性を尊重し、誰もが能力と個性を最大限に発揮できるまちの実現に取り組みます。

◎ 学校における人権教育の推進

【教育指導課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

教職員が高い人権意識と正しい知識をもって人権教育を進められるよう、教職員を対象とした人権教育に係る各種研修を実施します。

- ・行田市小中学校人権教育推進委員会の充実
- ・校長・教頭・教職員人権教育研修会の充実
- ・外部人材を用いた人権教育の実践

【成果を示す指標】 小中学校教職員及び管理職(校長、教頭)の人権教育指導者としての資質の向上と指導力の充実に図るための研修と実践の実施回数

【年度目標数値】 外部講師による人権教育学習 5回

管理職対象研修 1回

新採用、転入教職員対象研修 1回

◎ 社会教育における人権教育事業の推進と充実

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

人権尊重精神の向上並びに様々な人権問題に対する理解と認識を深められるよう、市民対象の人権教育及び啓発事業を実施します。

- ・行田市人権教育推進協議会主催事業の充実
- ・行田市人権教育講演会の開催

【成果を示す指標】 人権教育講座、人権教育合同学習講演会延べ参加者数

【年度目標数値】 1, 100人

◎ 同和対策集会所事業の充実

【生涯学習課】

【施策の概要(目的・対象・運営方法など)】

「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、差別意識の解消を図るとともに、人権に係る問題の解決に向け、地域の実情に応じた事業を実施します。

【成果を示す指標】 各集会所学級(学力向上学級・成人学級)延べ利用者数

【年度目標数値】 1, 200人